

平成30年度「適合証明技術者業務講習（追加講習）」

受講案内書

フラット35（中古住宅）及びリ・ユース（中古）の適合証明業務並びにリフォームの適合証明業務を行う登録予定建築士が、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、適確に業務を行っていただくために講習を実施いたします。

本講習は、DVDの映像により講義を行います。

適合証明技術者登録をするためには、本講習の受講が登録要件となっておりますので、登録申請の手続きを済まされた方は、講習開催日を確認の上必ず受講して下さい。

（本講習を最後まで受講しない場合は、登録証明書は交付されませんのでご注意ください。）

- 主催 公益社団法人千葉県建築士事務所協会・一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
- 協力 独立行政法人住宅金融支援機構
- 登録有効期限 **2021年3月31日まで**
- 受講対象者 フラット35（中古住宅）及びリ・ユース住宅の適合証明業務並びにリフォームの適合証明業務を行う適合証明技術者の登録予定建築士
- 日時・会場 令和元年8月28日（水）受付（9：30～10：00）
講習時間－10：00～15：00（休憩含む）
<会場>（公社）千葉県建築士事務所協会会議室 20名
〒260-0012 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第1生命ビル2階
- 受講料 9,154円（税込）
- テキスト 4,989円（税込）
- 登録料 11,880円（税込）
- 標識 1,851円（税込）※任意購入
- 受付期間 令和元年7月10日（水）～7月24日（水）（土日祝日を除く9時～17時）
- 支払い方法 下記口座へ入金後振込明細の写しを事務局へお持ち下さい。

（振込の際の振込手数料は各自ご負担下さい。）

窓口にて現金でのお支払いも可能です。

※本年度より振込受付をいたします。

振込の際振込金額をお間違いのないようお願いいたします。

①受講料・テキスト・登録料 合計 26,023円

②受講料・テキスト・登録料・標識 合計 27,874円

【振替口座】千葉銀行 県庁支店 普通預金 3149388

口座名：公益社団法人千葉県建築士事務所協会 会長 金子 康男

- 申込窓口 （公社）千葉県建築士事務所協会
〒260-0012 千葉市中央区本町2-1-16
TEL:043-224-1640 FAX:043-225-2066
- CPDについて 本講習会は建築CPD情報提供制度の認定プログラムとして開催する予定。（4単位）
- 登録申請時にお持ちいただく書類
 - ◆都道府県知事または指定事務所登録機関が発行した建築士事務所登録を証する書類の写し
 - ◆登録予定建築士の建築士免許証または免許証明書の写し
 - ◆登録予定建築士の写真3枚（縦3.0cm、横2.4cm、カラー）
 - ◆運転免許証等本人の氏名と写真が確認できる書類の写し
（運転免許証、パスポート等公的機関発行の写真付資格証等）
 - ◆開設者届印
 - ◆建築士届出印
- その他 申請書は事務局にてお渡しますので、その場でご記入をお願いします。
また事務局にお越しの際は、振込明細の写しを忘れずにお持ち下さい。

(注意事項)

- 1) 登録予定建築士本人以外は受講できません。
- 2) 原則として申請を行った都道府県の講習を受講してください。またお申し込みいただいた講習会場の変更は原則認められませんのでご注意ください。
- 3) 受講券は受講料の入金確認後に発行します。
- 4) 受講券を当日必ずご持参の上、受付にご提示ください。
- 5) 講習テキスト「適合証明技術者実務手引平成30年度改訂版」は講習会当日にお渡しいたします。
- 6) 講習開始時間に遅れた場合は、受講できません。
- 7) 受講中の途中退室はできません。
- 8) 講習終了後に理解度確認チェックを行います。必ず鉛筆と消しゴムをご持参ください。また、重要箇所のチェックには蛍光ペン等が必要となりますので、併せてご持参ください。
- 9) 顔写真が無い受講券は受講できません。
- 10) 講習を受講しない場合、「登録証明書」は交付されません。
- 11) 「登録証明書」は講習終了後に「受講券」及び「理解度確認チェックシート」と引換えに交付。
- 12) 納入された受講料は、受講しない場合でも返還いたしません。
- 13) 受講券を紛失し再発行の場合、手数料540円を申し受けます。

時間割 令和元年8月28日(水)受付(9:30~10:00)

時間	内容	講師
10:00~10:05	開会挨拶 講義説明(適合証明業務の重要性について)	(公社)千葉県建築士事務所協会
【適合証明技術者業務講習】		
10:05~15:00 ※途中休憩あり	○中古住宅(フラット35・財形住宅融資)に係る適合証明業務について ・手続きの概要、融資の対象となる住宅、業務の流れ ・物件検査概要書・適合証明書の作成要領/一戸建て等 ・耐久性基準 ・物件検査概要書・適合証明書の作成要領/マンション ・既存住宅状況調査の結果の活用について ・フラット35Sに関する物件検査・適合証明 ○中古住宅(フラット35)に係る適合証明業務について(リフォーム一体型) ○リフォーム融資に係る適合証明業務について ○適合証明業務システムについて ○理解度確認チェックシート解答用紙記入(10分) (解答用紙回収)	DVDによる映像講習 住宅金融支援機構講師

会場案内図(公益社団法人千葉県建築士事務所協会)

〒260-0012 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第1生命ビル2階

